

米国 TSCA 当局への支払費用の値上げについて

2021年11月に米国環境保護庁（EPA）は、法律で定められている TSCA 費用に関する変更を公表しました。改正 TSCA は、EPA がインフレ率を反映させるために、必要に応じて3年ごとに費用を調整することを要求しています。それに従い、18.9%のインフレの調整が2022年1月1日より適用されます。

この適用により、TSCA 第4、5条に基づき申請書やデータの提出の必要がある場合や、第6条に基づくりスク評価の対象となる化学物質を製造（輸入）している場合は影響を受ける可能性があります。

<TSCA 第5条 費用変更の一例>

費用 カテゴリー	2021年12月31日まで		2022年1月1日から	
	費用	小規模事業者	費用	小規模事業者
PMN	\$16,000	\$2,800	\$19,020	\$3,330
SNUN	\$16,000	\$2,800	\$19,020	\$3,330
LVE	\$4,700	\$940	\$5,590	\$1,120

その他の費用につきまして、以下リンク先よりご確認ください。

<https://www.epa.gov/tsca-fees/tsca-fees-table>

今回の公表で EPA は、現在深刻な資金不足に陥っていることを述べています。また、2021年10月には新規化学物質を審査・承認するために必要なスタッフの半分以上しかいないと公表しています。

今回の費用変更は一部であり、2021年1月に公表された NOC（製造輸入開始届出）などの費用を新たに設けた提案規則は、2022年に変更が加えられ再度提案される予定であるため、今後も注視が必要です。

参考：当局（EPA）サイト

-EPA Announces First Mandated Adjustment for TSCA Fees-

<https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-announces-first-mandated-adjustment-tsca-fees>

■お問い合わせ先（環境・健康・安全評価センター 営業担当）

〒160-0017 東京都新宿区左門町16番地1

TEL：03-6896-6436

E-mail：MCJP-MBX-MCR_sales@mchcgr.com

HP：<https://www.mitsubishichem-res.co.jp/ehs/contact/>